



5年に1度の国勢調査です！必ず、回答しましょう。  
インターネット回答は、10月7日(水)までです。

まちの情報紙

広報

太子

Public  
Relations  
TAISHI Town

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者、または、問合せ先にご確認ください。

主な内容

- 2 新型コロナ感染症関連情報
- 3 国勢調査2020
- 4 みんなで育てる地域公共交通
- 5 聖徳太子没後1400年連続歴史講座
- 6 太子町結婚新生活支援事業補助制度
- 7 人権コーナー「気づく」
- 8 フォトニュース
- 9 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 13 子育て応援ナビ
- 14 高齢者情報局
- 19 タウンインフォメーション

2020

10

月号

No.551

# 新型コロナウイルス関連情報

## 新型コロナウイルス感染が心配な時の対応

高齢者やその家族、高齢者の施設・医療機関の職員は、感染リスクの高い環境の施設を避け、少しでも症状のある場合は早めに医療機関の受診をお願いします。

### ○感染症が心配な時

・高齢者やその家族、高齢者の施設・医療機関の職員は、発熱や咳、息苦しさ、ひどいだるさなどの症状が認められる場合は、我慢せずに早めに、必ず、かかりつけ医などに連絡をしたうえで、医師の指示に従って受診をしてください。

受診の結果、「新型コロナウイルス感染症が疑われ、検査が必要」と医師が診断した場合は、医師の指示に従ってPCR検査を受けることができます。

- ・自覚症状はないが、感染者との接触が明らかで、感染が疑われ、緊急に検査が必要な場合（高齢者の施設・医療機関施設の職員など、集団発生の可能性が考えられる場合）は、富田林保健所に相談してください。
- ・感染者や濃厚接触者の人と接触した可能性が疑われるなど、不安な場合は新型コロナ受診相談センターにご相談ください。
- ・会社や学校から、新型コロナウイルス感染の陰性証明書を発行してもらってから来るようにと言われ、個人の希望で行うPCR検査の場合については、全額自己負担となります。

・医療機関に自己負担でのPCR検査を行っているかを問い合わせしてからご受診ください。

※感染された人や、患者の命を守るために最前線で奮闘されている医療関係者、介護や保育関係者に対する不当な差別、偏見、いじめなどは決して許されません。そのような行為は絶対にやめてください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### ◆問合せ・相談 新型コロナ受診相談センター

富田林保健所 ☎06-7166-9911  
健康増進課 ☎23-2681  
☎98-5520

## 新型コロナウイルス感染症に関するところの電話相談

大阪府では、新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなどのところの悩みに対応するために、「新型コロナここらのフリーダイヤル」を開設しています。

【とき】10月1日～令和3年3月31日  
午前9時30分～午後5時

※土日、祝日・年末年始を含む毎日対応。

『新型コロナここらのフリーダイヤル』

☎0120-017-556

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 太子町議会議員選挙～さあ投票 選挙の主役はあなたです～

### ■投票日

【とき】10月25日(日) 午前7時～午後8時

【ところ】各指定投票所

※第3投票区の場所が、栄町集会所になります。

### ■期日前投票

【期間】10月21日(水)～24日(土)

【とき】午前8時30分～午後8時

【ところ】太子町まちづくり観光交流センター1階  
期日前投票所（役場東側）

※仕事やレジャーなどで投票日（10月25日）に投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

### ■投票所入場整理券

入場整理券は、有権者宅に封書で郵送します。届きましたら開封してご確認ください。（届かないときはお問い合わせください。）

なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されてい

る本人であることが確認できれば投票できますので、その旨を投票所の係員に申し出てください。

詳しくは、入場整理券に同封しているチラシをご確認ください。

また、本町選挙管理委員会では、町議会議員選挙における投票所内での感染予防や蔓延防止のための対策に取り組んでいます。

投票所にお越しの際はご理解とご協力をお願いします。

### ●投票所での感染症対策

- ・投票所内にアルコール消毒液を設置
- ・投票管理者・立会人、投票所事務従事者はマスク着用
- ・使い捨て鉛筆を用意
- ・投票所内を定期的に換気
- ・記載台などを定期的にアルコール消毒

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局  
(住民人権課内) ☎98-5515

## 消費者トラブル情報

訪問したリフォーム業者に「台風で屋根瓦が浮いている」と言われ、屋根を見てもらったところ、写真を見せられ屋根の修理を勧められた。「火災保険が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行する」と言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われた。申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたい。

### 【ひとこと助言】

- ・災害に便乗して、不必要な住宅修理を契約させられたという相談が寄せられています。

- ・「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」など と勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。
- ・災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取り検討しましょう。
- ・また、保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。
- ・契約の取り消しが可能な場合もあります。困ったときはご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター  
☎25-1000 (内線186)





# 国勢調査2020



- 国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 令和2年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で、欠くことのできないデータを得るために行います。
- 調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本的にはインターネットでの回答、または、郵送での提出をお願いしています。

インターネットの回答期限及び、郵送提出の期限は10月7日(水)までです。

※インターネットで回答頂いた世帯は、紙の調査票の回答は必要ありませんので、ご注意ください。

※インターネット回答、調査票の記入についてわからないことは、コールセンターをご利用ください。

## 〈国勢調査コールセンター〉 0570-07-2020 ※IP電話の場合 03-6636-9607



■設置期間：10月31日(土)まで

■受付時間：午前8時～午後9時 ※土日、祝日もご利用になれます。

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用頂けます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・大阪府・太子町

## 下水道管の調査を行います

安心安全なまちづくりの取り組みとして、下記地区で下水道管の劣化調査を行います。

調査にあたっては、「藤野興業株式会社及び管清工業株式会社」の作業員が現地調査を行います。

期間中は作業区間（おおよそ20m～30m）のみ片側通行となりますが、歩行者の通行は確保し、安全に十分配慮したうえで、作業しますのでご協力をお願いします。

なお、すでに調査済のところもありますが、沿道のみなさまには事前に案内を配布しますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

【調査期間・地区】 9月23日(水)～10月9日(金) 六枚橋交差点～太子四つ辻交差点の間  
10月中旬～10月下旬（日程は未定）磯長台地区

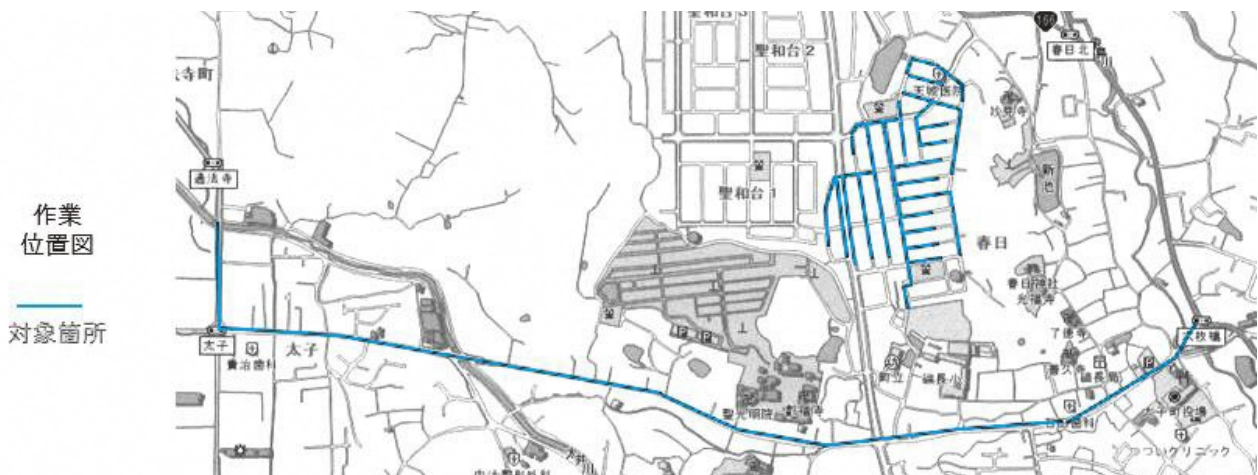
※平日のみ（作業日数は、14日間程度を予定）。

【調査時間】 午前9時～午後5時

※本調査で大きな騒音・振動などは発生しません。

※調査にともない、下水道管の洗浄を行います。洗浄作業時、トイレなどへ圧縮された空気が逆流するのを防止する為、宅地内の汚水が集まる最終の柵を開放する場合があります。開放する前には、声をかけさせていただきますので、ご協力をお願いします。

※今回の作業にあたり、住民のみなさまへ金銭などの要求をすることはありません。もし金銭などを要求された場合は、はっきりと断り、生活環境課までご連絡ください。



◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

# みんなで育てる 地域公共交通 ⑤

## ●コミュニティバスの乗降人数（8月）

朝夕がめっきり涼しくなりました。太子町の皆さんはお元気で「バスに乗って」おられますか。本号も引き続き、太子町コミュニティバス（以下、コミュニティバスと省略します）の運行実績【8月】を紹介していきたいと思ひます。

### 総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は711人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと161人）で、1日あたり22.9人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと39.0人）でした。

次に、利用状況の経月変化を確認していきたく思ひますが、月によって運行日が異なるため、1日あたりの乗降人数（平均乗降人数）を用います。図1の通り、全日では、6月が21.0人、7月が21.7人、8月が22.9人と、着実に利用者が拡大しています。この傾向は平日でより顕著で、6月が27.8人、7月が31.5人、8月が33.7人となっています。

増加要因はいくつかあると考えられますが、この間、コミュニティバスの認知度が徐々に高まり、町立総合福祉センター利用者以外の人に少しずつ乗車頂けるよ

うになったものと思われまひます。

### 畑・山田役場線

一方、畑・山田役場線の乗降人数は202人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと152人）で、1日あたり6.5人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと7.3人）という実績になりました。

総合福祉センター役場線と同様、これらのデータの経月変化を比較すると（図2）、全日の平均乗降人数は6月が5.6人、7月が6.9人、8月が6.5人と、7月に一旦は上がったものの、8月は減少しています。一方、休日の平均乗降人数は全日と逆の傾向にあり、6月が4.9人、7月が3.9人と下がったものの、8月は5.5人と改善しています。ただし、畑・山田役場線は絶対数が少ないため、これらのデータの変化は誤差程度で有意な差ではないと考えることもできます。

いずれにしても、バス車両1台（運行）あたりで見ると、乗降人数は0.4人ほどであるため、有効な需要喚起策が必要であることは言うまでもありません。

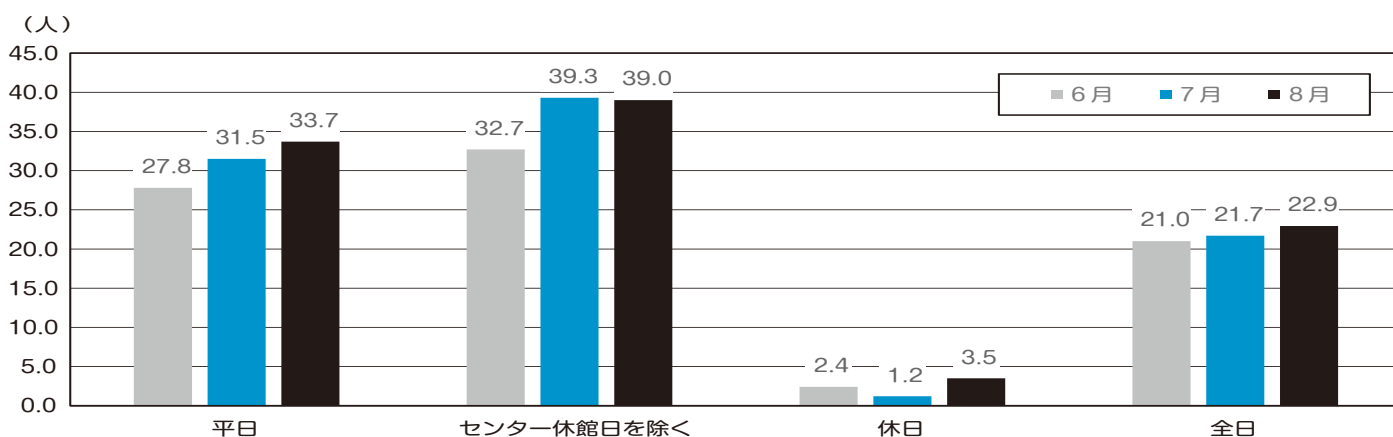


図1：総合福祉センター役場線：平均乗降人数の比較【6～8月】

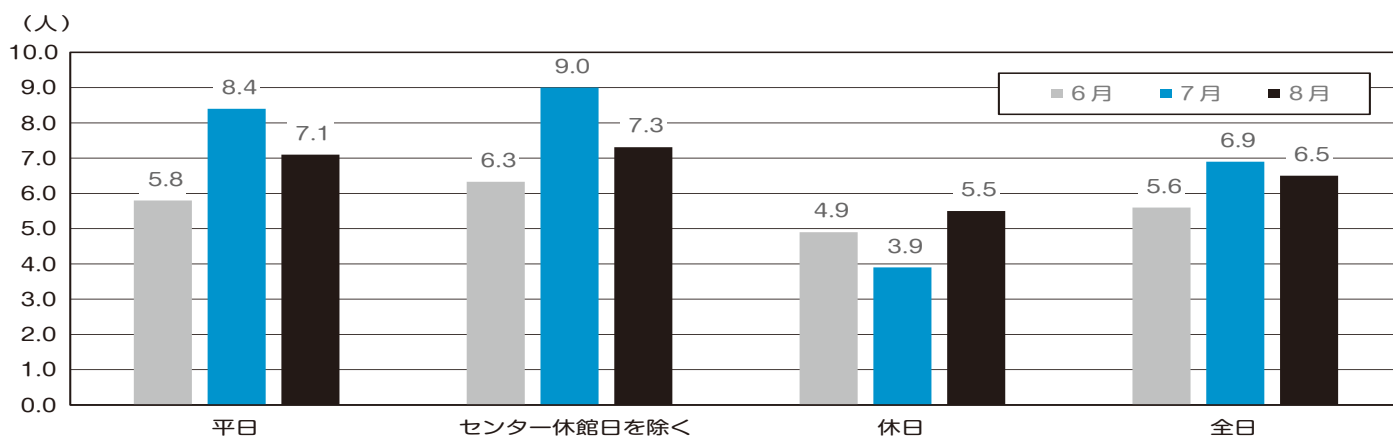


図2：畑・山田役場線：平均乗降人数の比較【6～8月】

## 聖徳太子没後1400年連続歴史講座

聖徳太子没後1400年となる2021年を来年に控え、次のとおり連続歴史講座を行います。

	日時	テーマ	講師	概要
第1回	10月31日(土) 午後2時～4時	聖徳太子墓が辿った 1400年の回想	上野 勝己 氏 (町立竹内街道歴史 資料館元館長)	各時代の文献資料を見ると、太子墓には聖徳太子・母・妃の三人が合葬された三骨一廟が定説化されてきました。聖徳太子墓は果たして定説通り三骨一廟と成り得たのか？その実像に迫ります。
第2回	11月7日(土) 午後2時～ 3時40分	画期としての聖徳太子 の時代	舘野 和己 氏 (大阪府立 近つ飛鳥博物館館長)	聖徳太子は、冠位十二階・憲法十七条の制定のほか、遣隋使の派遣や、大規模な水田開発、道路の敷設も行いました。こうした聖徳太子の時代の画期性をお話します。
第3回	11月15日(日) 午後2時～ 3時30分	聖徳太子墓の造られた 時代	千賀 久 氏 (葛城市歴史博物館 特任館長)	聖徳太子墓が造られた時代には蘇我氏などの豪族たちの墓が数多く造られていました。それらの古墳と比較することで、聖徳太子墓を考古学の視点で評価します。
第4回	11月21日(土) 午後2時～ 3時30分	聖徳太子三尼公御廟所・ 西方院1400年の歴史と いまこれから 現在と未来	蘇我 孝明 氏 (西方院 院主)	聖徳太子の乳母であった三姫が太子亡き後、聖徳太子御廟の向かいの地で出家し創建した西方院。その草創から1400年の歴史、そして西方院が今取り組んでいること・めざしているお寺のあり方についてお話します。
第5回	11月28日(土) 午後2時～ 3時30分	聖徳太子に額突きて	近藤 本龍 氏 (叡福寺 住職)	聖徳太子の御廟がある太子町にて生活をさせて頂く中、太子が残され、先人が伝えてこられた太子の理念を思い・想い・慕いて、世界中の人に『和』の心を弘めていくことが大切です。

【ところ】 第1回～第4回 町立万葉ホール、第5回 叡福寺境内

【定員】 第1回～第4回 40人、第5回 50人

【参加費】 無料

【申込】 各回の2週間前までに電話・メール・ファックスのいずれかで、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤受講希望回を記入のうえお申込みください。(1回の応募で5回分の応募が可能です)

※応募多数の場合は抽選となります。抽選の結果、希望回の講座を受講できない場合がありますのでご了承ください。

※当選した場合は、書面で通知書をお送りします。当日は通知書をお持ちください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521 FAX98-4514 mail:kankousangyou@town.taishi.osaka.jp

## 第2回「ビュースポットおおさか」を募集中

大阪府では、魅力ある景観や個性豊かで多彩な景観を眺めることのできる場所(ビュースポット)を、広くご応募頂き、その中から選りすぐりのスポットを「ビュースポットおおさか」として発信しています。

第2回「ビュースポットおおさか」を募集していますので、身近な地域の魅力ある景観を掘り起こし、奮ってご応募ください。

詳しくは「ビュースポットおおさか」でご検索ください。

【期間】 9月14日(月)～12月18日(金)

【申込】 メール・ホームページ・インスタグラム

◆申込・問合せ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

さきしまコスモタワー27階

大阪府住宅まちづくり部建築指導室

建築企画課「ビュースポット募集」係

大阪府建築企画課「ビュースポットおおさか」係

☎06-6210-9718

mail:viewspot-osaka@gbox.pref.osaka.jp



▲第1回ビュースポットおおさかで選定された「叡福寺と夕日を眺める太子・和みの広場」



## 太子町結婚新生活支援事業補助を行っています

新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻にともなう新生活を経済的に支援することを目的として、新規に婚姻した世帯に対して住居費及び引越費用の一部を助成します。

### 【補助の対象となる経費】

令和2年1月1日～令和3年2月28日までの間に支払われた下記の経費

- 新規の住宅賃貸費用（賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料）  
※住宅手当などが支給されている場合、住宅手当分は対象外になります。
- 新規の住宅取得費用
- 結婚にともなう引越し費用

### 【補助の対象となる世帯】

主となる条件は、

- 令和2年4月1日～令和3年2月28日までに婚姻届が受理され、申請時点で対象となる住居が本町にあり、かつ当該居住地に住居登録を有し、居住していること。
- 婚姻届受理時点で夫婦共に34歳未満の世帯
- 夫婦の直近の所得合計が340万円未満の世帯
- 夫婦のいずれも、町税などを滞納していないこと。

### 【補助金額】 上限30万円

※上記補助制度の対象となるかを確認するため、事前にご相談ください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 令和2年度 三世代同居・近居支援補助制度

若年世代の転入及び定住を促進し、三世代が安心して暮らせる環境をつくるため、町外在住の子育て世帯が、町内在住の親世帯に、同居、または、近居する際の住宅の取得、または、リフォーム費用の一部助成を行っています。

### ○住宅取得補助金・リフォーム補助金

一戸あたり50万円を限度に補助

※かかった費用の1/10を補助。

### ○補助を受けることができる人

- ・子世帯が、同居・近居する直前に1年以上継続して町外に居住（住民登録）をしていること
- ・同居・近居する親（祖父母〔単身可〕）が、1年以上継続して町内に居住（住民登録）していること
- ・子世帯は、中学生以下（出産予定を含む〔母子手帳などで確認できること〕）の子と同居している世帯であること
- ・申請日に町内で取得した住宅に子世帯の全員が居住（住民登録）していること
- ・子世帯・親世帯の全員が町税などを滞納していないこと

### ○補助の対象となる住宅

- ・子、または、同居・近居する親が住宅取得、または、リフォーム工事の契約をし、町内に所有する住宅であること
  - ・新築、または、売買により取得した住宅であること  
※相続、贈与など対価をとらなわれない事由により取得したものは対象外です。
  - ・建築基準法その他の法令に基づき適正に建築された住宅であること
- 上記、対象者及び住宅要件により、制度が利用できるかどうかを確認するため、契約前に必ず事前協議を行ってください。  
なお、事前協議のない場合は補助金交付の対象外となりますので、ご理解をお願いします。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## “ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

### ○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

### ○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## その身元調査は必要ですか？なくそう部落差別

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害をもたらします。「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼をやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

### ◆問合せ

大阪府人権局人権擁護課人権・同和企画グループ  
☎06-6210-9282

## 第4回人権尊重のまちづくり審議会傍聴

【会議名】 第4回人権尊重のまちづくり審議会

【とき】 10月6日(火) 午後2時～

【ところ】 町立万葉ホール 【定員】 6人程度

【手続き】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受付は先着順で行います。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## フェスタ人権 in 錦織中止

毎年10月に大阪府営錦織公園で行っている、フェスタ人権 in 錦織は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

◆問合せ 富田林人権擁護委員協議会 ☎23-4430

大阪法務局富田林支局 ☎23-2727

太子町住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」

# 「遅れている！」という前に…

大阪教育大学 佐久間 敦史

コロナ禍では、エッセンシャルワーカーと、その子どもへの差別が起こりました。改めて差別は、子どもの成長や、生命、生活を脅かすことが明らかになりました。学校教育では、先生たちが、細々とした配慮と安心、温かいまなざしで、子どもたちを迎えました。他方で、「オンライン垂れ流し授業」「宿題定期便」で困ったという声も聞かれました。家庭に経済力がある子、虐待などがなく家庭学習に集中できる子、自律して学習ができる子。そんな子どもにしかヒットしない思慮のない教育は、公教育にもかわらず格差を助長する、教育差別です。

ひるがえって公教育には、食べさせるのに精一杯の家庭の子、保護者も在宅となり学校でしかゆったりと学習できない子、障がいがあり専門的な配慮の中で教育を受けたい子、先生の励ましや友だちと一緒に学ぶことで「わかったー」「勉強が楽しいー」と言えるようになる子、そして、そうした多様な子どもと一緒に学べるメリットがあります。

特に1年生は、義務教育のスタートです。すべての学校で実施している、幼児教育での「豊かな遊び」を通しての学びを、円滑に、楽しく学校教育に接続する「スタートカリ

キュラム」には、先生が持っている専門的な知識や教育技術が必要です。そんなとき、「遅れている！」からと、ドリルや教科書でどんどんひらがなを書かせるといった古典的で無配慮な教育方法は、スタートから子どもたちをつまずかせ、目先の焦りで、取り返しのつかない「遅れ」と「格差」を生みかねません。

教育の目的は、「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者」「心身ともに健康な国民の育成」(教育基本法第一条)です。もちろんこれには、人を差別するような人間には育てないということも含まれます。そして教育は、「あらゆる機会に、あらゆる場所において」行う(教育基本法第二条)ものです。8月、例年より随分と短い夏休みになり、子どもたちは冷房があるからと、「学校」で1日中勉強を強いられました。楽しみにしていた行事なども中止や縮小を余儀なくされました。果たしてこれで、「心身ともに健康な国民」は育成されるのでしょうか。子どもたちに「遅れている」という前に、地域と学校がそれぞれの良さや強みを生かして、健やかな子どもの育成のために、今、これから、何ができるかを考えてみませんか。



## 消毒液を寄贈頂きました

9月4日(金)、磯長郵便局様から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液を寄贈して頂きました。

このような温かいお心遣いに、心より感謝します。関係機関で、大切に使用させていただきます。

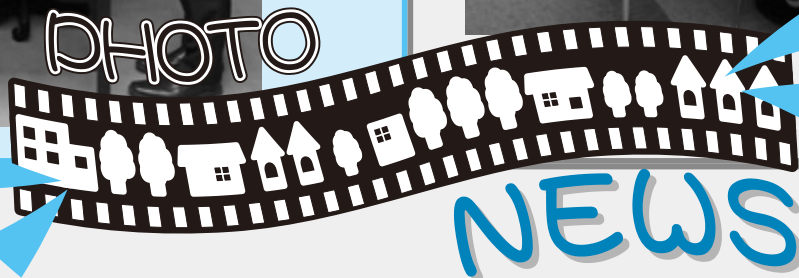


PHOTO

## とくとく健診

8月23日(日)~29日(土)までの6日間、町立万葉ホールで「とくとく健診」を行いました。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため時間を延長し、感染対策を行う中、総勢599人の皆さんが自分の健康づくりのために健診を受けられました。



## スマート農業実演会

ドローン・ロボット遠隔監視装置などの最先端技術の導入により高収益型農業をめざす「スマート農業」の効果実証をめざし、NPO法人太子町ぶどう塾を中心とした、コンソーシアム（NPO、大阪府、JA、府農業大学校、民間企業など）が活動を始めています。

その一環として、8月27日(木)、上の太子観光みかん園で、ドローンによる農薬散布の実演や運搬ロボットの操作説明会が行われました。当日は、農家や関係者などが多数参加し、スマート農業への関心の高さが伺われました。







の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。



血糖が下がる  
食事のコツが  
わかります!

### ③ 血糖へらそう会

ストック・  
活動計  
無料レンタル!  
!



血糖値・HbA1cが高い人を対象に教室を行います。平成31年度の参加者の改善結果は、腹囲・血糖・HbA1c・中性脂肪・LDLコレステロールなどの検査値で、約95.6%でした。この教室に参加して、糖尿病を予防しましょう。

	とき	ところ	内容
第1回	11月20日(金) 午後1時30分～3時30分	町立保健センター	・身体測定 ・「血糖値を下げる食事のポイント① ～適切な食事量ってどのくらい?～」
第2回	11月27日(金) 午後1時30分～3時30分		・「血糖値を下げる食事のポイント② ～おやつを上手に食べるコツ～」
第3回	12月4日(金) 午後1時30分～3時30分	町立万葉ホール	・「血糖値を下げる運動① ～ストレッチ・筋力トレーニング～」
第4回	12月18日(金) 午前9時30分～11時30分		・「血糖値を下げる食事のポイント③ ～美味しいお正月を迎えよう～」 ・「血糖値を下げる運動②～ストックウォーキング～」
第5回	1月22日(金) 午後1時30分～3時30分	町立保健センター	・「歯周病で血糖値が上がるってホント?」 歯科衛生士の話 ・「血糖値を下げる食事のポイント④ ～自分の食行動のパターンを知ろう!～」 ・自主グループとの交流会
第6回	2月5日(金) 午前9時30分～		・からだ測定会(採血・血圧・体脂肪測定・内臓脂肪測定)

※2～3回程、都合に合わせて個別相談を行います。

※定員16人(定員になり次第、締め切ります)。

【特典】4つの検査(血液検査・血圧・体脂肪計・内臓脂肪測定)が無料

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

### ③ ヘルシーライフ講座

「この夏場、運動不足でしかも食べ過ぎてしまった…」「血液検査(コレステロール・血糖)の値が高い!？」などのお悩みを講座で解決します。食事・運動についてあなたの改善点を栄養士・保健師・運動指導士と一緒に考えます。

活動計・ストックの無料レンタルがあります。ぜひ、この機会にヘルシーライフとヘルシーボディを手に入れましょう。

【対象】20歳以上の住民

【定員】20人(要事前申し込み)

※各開催日時の3日前までにお申込みください。

※定員になり次第締め切ります。

【参加費】無料

●「食事」編

パート1：1日の必要なカロリーって?

【とき】10月28日(水)  
午後1時30分～

パート2：気になる数値を下げるコツ

【とき】11月4日(水)午後1時30分～  
【ところ】パート1・2ともに町立保健センター

●「運動」編

パート1：運動の効果を知ろう

【とき】11月11日(水)  
午後1時30分～

パート2：ストックを使ったウォーキング

【とき】11月18日(水)  
午後1時30分～

【ところ】パート1・2ともに町立万葉ホール

●同窓会

参加経験のある人を対象に、講師によるストックウォーキング実習を行います。

【とき】12月18日(金)  
午前9時30分～11時30分

【ところ】町立万葉ホール

◆申込・問合せ  
健康増進課 ☎98-5520

## 受けましょう!がん検診

【場所】町立保健センター

【費用】無料

### 10 子宮頸がん検診

【実施日】10月21日(水) 午後

【対象者】40歳以上の人

※予約制。

### 10 大腸がん検診

【1】【実施日】10月21日(水) 午後  
※予約制。子宮頸がん検診と同時に受けられます。

【2】【実施日】10月16日(金)

【受付時間】午前9時～午後1時  
※あらかじめ町立保健センターに申請頂いた後、受付時間内に町立保健センター窓口にて検体キットをお持ちください。

【対象者】40歳以上の人

### 10 胃・大・肺がんセット検診

【実施日】10月分は定員に達しており、11月19日(木)以降の予約となります。詳しくは、健康増進課へお問い合わせください。

【対象者】40歳以上

※4月に配布した「健康のために」に記載している胃がん・大腸がん検診の予定に12月10日(木)を追加して行います。ぜひ、ご予約ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

### 10 特定健康診査を受診しましょう

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。期間内に受診してください。

【受診期間】令和3年3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。

※同じ年度内に、特定健康診査と人間ドックのどちらかしか受診できません。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

### 休日診療所が変わります

11月1日(日)の休日診療は、富田林病院の第一期の工事完了にともない、新病院への移転作業を予定しているため、PL病院で行いますので、ご注意ください。なお、診療時間などは、富田林病院と同じです。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520





## ●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
2歳6か月児歯科健診	平成30年2月～平成30年3月生まれ	10月1日(木)	対象者の人には案内通知します。 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">5</span> 
3歳6か月児健診	平成29年2月～平成29年3月生まれ	10月13日(火)	

## ●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	10月5日(月)	受付 9:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※マスクの着用をお願いします。 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">3</span>
ストックウォーキング	10月20日(火)		

## ●健康相談 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">5</span>	10月23日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)

## ●健康相談 場所・問合せ 富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:45	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第1水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	10月5日(月) 10月19日(月)	予約制 検査手数料が必要
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、腸内細菌検査なども行っています。

## ●健康と笑顔のWAプロジェクト

新型コロナウイルス感染予防対策として行われた、外出自粛などにより運動不足が心配される中、先月行ったとくとく健診では、「ウォーキングができていない」「コロナが怖くてずっと家にいる」などの声を多く聞きました。健診結果では、検査データの悪化や腹囲・体重が増加している人も多くおられ、コロナ禍における生活習慣病予防も重要な取り組みだということが分かりました。

4月から、感染症に負けないからだづくりのため防災行政無線を活用して、毎朝10時と昼3時に体操の音楽を放送していますが、生活習慣病予防のためにも、体操を毎日の習慣に取り入れて頂き、ぜひ、からだを動かす機会にしてください。

この体操の放送は、とくとく健診を受診して頂いた一部(103人)にアンケートを取らせて頂いたところ、ほぼ毎日体操してい

る人が26%、たまに体操している人が33%、体操していない人が33%となっていました。また、今後の放送については、続けてほしいが69%、どちらでもよいが30%、やめてほしいという声も少数ありました。

いつまでコロナ禍が続くのかと心配することが多いですが、「新しい生活様式」を取り入れながら、抵抗力をつけることや気分のリフレッシュ、健康づくりのために、熱中症に注意して、できるだけからだを動かす取り組みをしましょう。

また、特定健診やがん検診を受診し、疾病予防と基礎疾患の悪化予防に心がけましょう。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520